

平成二十年一月三十日提出  
質問第三七号

行政文書管理に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

## 行政文書管理に関する質問主意書

本年一月十八日、衆議院本会議における施政方針演説で、福田康夫内閣総理大臣は「行政文書の管理のあり方を基本から見直し、法制化を検討するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します」との発言をしているが、以下、政府に対して質問をする。

一 「法制化を検討する」としているが、現時点で予定されている法制化への検討日程を教示願いたい。

二 「法制化の検討」をする所管部署と、どのような組織体制で行う予定かを教示願いたい。

三 「公文書の保存に向けた体制整備」としているが、現時点で予定されている体制整備に向けた日程を教示願いたい。

四 一から三までの質問に対して、現時点で未定のものがある場合は、いつの時点で日程や体制を決める予定であるのかを教示願いたい。

五 「国立公文書館制度の拡充」としているが、現時点で、どのような拡充方針を持っているのかを教示願いたい。

右質問する。